

令和7年度（2025年度）市立小・中・義務教育学校外国語活動・外国語支援業務委託仕様書（案）

1 件 名

市立小・中・義務教育学校外国語活動・外国語支援業務委託

2 目 的

小学校及び義務教育学校前期課程外国語活動・外国語並びに中学校及び義務教育学校後期課程英語教育及び国際理解教育の充実と推進を図る本市事業目的を達成するために、八王子市教育委員会（以下「甲」という）と受託者（以下「乙」という）との契約内容及び履行方法等に関し、その細目等を本仕様書で定める。また、本仕様書の記載内容が、契約書と相違するときは、本仕様書の記載内容を優先して適用することとする。

3 委託期間

令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

4 委託業務内容

- (1) 乙は、甲が主催する小・中・義務教育学校の教員に向けた集合研修会について企画提案し、参加すること。研修内容等については、別途協議するものとする。
- (2) 乙は、学習指導要領に対応するLESSンプランを提案し、教員と協議すること。
- (3) 乙は甲が主催するALT連絡協議会にALTとともに出席し、小学校・義務教育学校前期課程外国語活動・外国語及び中学校・義務教育学校後期課程英語教育を充実させるための情報交換を行う。
- (4) 上記のほか、甲と乙が協議により必要と認めた業務を行うこと。

5 委託料の請求と支払い

- (1) 委託料は月額払いとし、乙は当月分の報告書を翌月15日までに、甲へ報告する。
- (2) 甲は乙からの報告書を確認した後、請求を受けた日から起算して30日以内に、請求代金を支払うものとする。